



議会だより

なよろ



2013 .10 .1 発行

増刊号

平成25年度名寄市議会 議会報告会報告書



(写真上は駅前交流プラザ「よるーな」)

も
く
じ

平成 25 年度 議会報告会報告書の発行にあたって	2
平成 25 年度 議会報告会実施概要	2
平成 25 年度 議会報告会 班別実施抄録	3 ~ 5
市民要望等への加藤剛士市長の見解	6 ~ 10
アンケート調査の結果について	11 ~ 12

議会報告会報告書の発行にあたって



名寄市議会議長 黒井 徹

昨年の衆議院選挙で政権が代わり、地方自治体にも少なからず影響が出てくるものと思われます。アベノミクスで円安、株価が上昇しましたが、地方に及んでくるのは残念ながらもう少し先になりそうです。

さて、第5回議会報告会増刊号の発行にあたり、ごあいさつを申し上げます。

多くの皆さまが報告会に参加していただきましたことにお礼申し上げます。多くの質問、貴重なご意見をいただきました。議会議員としてしっかりと受け止めて活動してまいります。

報告会は重要案件の説明、常任委員会の行政視察内容、政務活動費明細など、議員の一年間の活動を市民の皆さまに理解していただくことと、二元代表制の一方として、行政に対してのチェック機能が働いているかなど、意見交換の場として実施しています。今回も各会場で多くのご意見をいただきました。特に「よろーな」の駐車場用地の買い戻し、仮称「市民ホール」の入札に関する事で、質疑が集中した場面もありましたが、現状等を率直に説明することで、理解をしていただいたものと思っております。また、今回も除雪対策、名寄市の将来像など、行政に対し要望がありました。十項目にまとめて市長に見解を求め回答をいただきましたので、増刊号を発行して市民の皆様に報告します。

最後に、今回アンケートで議員定数についてご意見を求めました。回答を精査して参考に、今後検討してまいります。市民の皆さまに議会活動にご理解をいただき深く感謝申し上げます。

— 平成 25 年度 議会報告会実施概要 —

名寄市議会では、議会基本条例に基づき7月30日及び31日に、市内8ヶ所で議会報告会を開催しました。

今年も議員を4班に分けて実施し、8会場に延べ112人の市民の皆さまが参加、貴重な意見、要望をいただくことができました。また、会場にて行いましたアンケート調査にも106人の方の協力を得ることができ、あらためましてご参加いただいた市民の皆さまに心から感謝とお礼を申し上げます。

市民の皆さまからいただいた質問等は市長に届けるべく、8月8日に正副議長と各班責任者による会議を開催し、内容を精査して10項目にまとめ、市長に見解を求めました。

各班の状況については概要の重複、文言の整理をさせていただき、主な事項をお知らせします。なお、より細かい報告書の閲覧を希望される場合は、議会事務局にお申し出ください。



《平成25年度 議会報告会 班別実施抄録》^{しょうろく}

報告会は班責任者のあいさつ、出席議員の自己紹介にはじまり、配布した資料に基づき議会の1年間の報告（行政視察、政務調査費を含む）等を行い、その後、質疑及び意見聴取に入りました。

また、昨年に引き続き参加者のご協力を得てアンケート調査を行い、質問項目の他に39項目の意見等をいただきました。

議会報告会 班別議員編成

【班編成】 は実施責任者

< 1 班 >

黒井 徹（議長）

植松 正一（総務文教常任委員）

日根野正敏（市民福祉常任委員長）

上松 直美（経済建設常任委員）

・担当会場 智恵文多目的研修センター・駅前交流プラザ「よろーな」

< 2 班 >

佐藤 勝（副議長）

東 千春（市民福祉常任副委員長）

竹中 憲之（経済建設常任委員長）

大石 健二（総務文教常任委員）

川口 京二（市民福祉常任委員）

・担当会場 名寄市民文化センター・ふうれん地域交流センター

< 3 班 >

佐藤 靖（議会運営委員長、経済建設常任委員）

山口 祐司（経済建設常任副委員長）

駒津 喜一（総務文教常任委員長）

川村 幸栄（市民福祉常任委員）

・担当会場 東12区町内会館・第1老人クラブ

< 4 班 >

佐々木 寿（議会運営副委員長、経済建設常任委員）

熊谷 吉正（市民福祉常任委員）

高橋 伸典（総務文教常任副委員長）

山田 典幸（経済建設常任委員）

奥村 英俊（市民福祉常任委員）

・担当会場 名寄東小学校多目的ホール・17区福祉会館

各会場からいただいた主なご意見等

1 班

7月30日

智恵文多目的研修センター会場 参加者13人

民生委員の改選と報酬について
 熊対策について
 議員定数について
 仮称・市民ホールの入札について
 旧風連中学校跡地のメガソーラーについて
 いおない川の整備について

7月31日

駅前交流プラザ「よろーな」会場 参加者27人

18線橋の改修について
 道路の除雪について
 議会報告会の趣旨は
 仮称・市民ホールについて
 行政視察の報告と事務局の
 随行について
 空き家条例の道外視察の理
 由について
 名寄の未来像はどのように
 個人情報保護について
 市職員の意識改革について



「よろーな」会場にて

2 班

7月30日

名寄市民文化センター会場 参加者12人

仮称・市民ホール建設工事の入札について
 報告書の【市長発言で緊急質問】にある「応分の負担」の説明を
 【駅横駐車場取得臨時会 異例の12日間】とある
 が、何が異例なのか。

7月31日

ふうれん地域交流センター会場 参加者11人

TPP問題について
 仮称・市民ホールの今後の見通しについて
 駅前交流プラザ「よろーな」駐車場の取得
 について
 議会改革の取り組み
 について
 議会だよりについて
 農村花嫁について
 風連と名寄の市外局
 番の統一について



ふうれん地域交流センターにて

3 班

7月30日

東12区町内会館会場 参加者8人

行政視察について

仮称・市民ホールについて

議員定数について

少子高齢化対策・買い物難民対策について

雪の対策について

名寄の売り込みを

7月31日

第1老人クラブ会場 参加者14人

駅前交流プラザ「よろーな」について

公共事業について

高齢者対策について

選挙投票所の対応について



第1老人クラブにて

4 班

7月30日

名寄東小学校多目的ホール会場 参加者17人

議員定数と活動について

駅前交流プラザ「よろーな」について

風連のメガソーラーについて

市有地の管理について

7月31日

17区福祉会館会場 参加者10人

議員定数について

駅前交流プラザ「よろーな」について

仮称・市民ホールについて

公設市場について

健康の森パークゴルフ場の維持管理について

交流人口の拡大とスキー教育の推進について



東小多目的ホールにて

市民要望等に対する加藤剛士市長の見解

1 名寄の将来像について

複数の会場で「行政の計画が見えてこない」「名寄の将来デザインをどう考えているのか」等々の質問・意見がありました。市が総合計画に基づいて施策を展開していることは一定理解しながらも、将来の人口減少、経済低迷、少子高齢化などの情勢下にもかかわらず、合併特例債等を活用しながら次々に誕生し、計画される公共施設に一抹の不安を感じているようでもありました。

それぞれの会場で議会側として一定の説明を行いました。将来像を含め、しっかりとした市民周知をしてほしい」「賑わいのまちづくりについては」など求められましたので、改めて名寄の将来像について市長の見解を求めます。

【回答】

本市のまちづくりの基本は、市民の皆さまとともに創り上げた総合計画の将来像や目標の実現に向け、各施策や事務事業を計画的かつ着実に推進することにあります。また、その推進にあたっては、財政計画との整合による健全財政の維持及び名寄市自治基本条例に基づく積極的な情報提供と参加を通じた、市民と行政との連携・協力にあります。

そのため、市では総合計画推進市民委員会による外部評価やローリングへの参加をはじめ、広報や市ホームページ等を通じての各種施策や事業、計画等の周知、パブリック・コメントのほか、予算編成における市長からの「予算査定を終え

て」の公表や予算ダイジェスト版の作成、さらには、部次長会議等の会議顛末や庁議等の決定事項などの公表を通じ、政策決定過程の透明化などに取り組んでいるところです。

また、賑わいの創出については、駅前交流プラザ「よろーな」などのハード整備を進めるとともに、観光振興計画の策定、PR活動やイベントなどの財産を活かした交流人口の拡大など、ソフト面での取り組みも進めているところです。

しかしながら、これらの取り組み等が住民の皆さまに浸透するためには、一層の取り組みの必要性を感じているところであり、従来の実施方法の検証をはじめ、さまざまな機会、媒体を通じて積極的に情報発信を行い、市民理解と協力をいただけるよう取り組みを進めてまいります。

2 橋梁改修について

具体的に18線橋の改修を求める意見がありました。答弁としては、橋梁長寿命化修繕計画の策定年度であることを説明しましたが、市が管理する橋梁244橋の点検作業は24年度で終了しており、25年度は修繕計画策定中ということではあります。現在の進捗状況及び同計画において各橋梁の修繕年度（順序）についても明らかにする考えがあるのか、市長の見解を求めます。

【回答】

橋梁長寿命化修繕計画については、現在、入札を終え策定

作業にかかっております。橋梁の修繕年度においては橋梁の安全度、危険度と、これにかかる費用について総合的に判断を行い、計画策定となることから、緊急性の高い橋梁という部分においては明らかにすることができませんが、具体的な年次計画については、国の補助の状況や市の財政を鑑みながら、となることから、ある程度具体的なやりとりを国としていく中で事業としての成熟度の判明したものについて市民周知をまいりたいと考えております。

3

市職員の意識について

会場での意見の中で「市職員に活気がない」という指摘があり、「しつかり元気を出して、勉強しながら業務に励んでほしい」という言葉も付け加えられました。市民の目に活気のない職員の姿が映ることは、官民協働の名寄づくりを展開するためにも由々しき状況であり、市長の見解を求めます。

【回答】

職員の資質の向上につきましては、平成22年3月に策定した「新・名寄市人材育成基本方針」に基づく職員研修等の実施や地域活動への参加の励行など官民協働のまちづくりを展開するため、様々な取り組みを進めております。しかしながら、こうした取り組みも自己満足で終わっては意味がなく、地域活動等で市民の皆さまに目に見える形で還元し、示していくことが必要と考えます。

今後とも職員には市民の皆さまからのこうしたご意見を伝えながら、さらに研鑽を積んでまいります。

4

市外局番の統一について

名寄地区と風連地区の市外番号が違っていることに対し、「一体感がない」と是正を求める声がありました。この問題については、合併前後から議会内でも指摘があり、理事者の「機器の更新に多額の費用がかかる」という従前の説明を引用し、理解を求めましたが、同じ町の中で2種類の市外番号が存在しているのは不自然であり、改めて現状と今後の対応について、市長の見解を求めます。

【回答】

合併時、NTT市外局番の統一に向け調査、要請を行ったものの実現せず、今日に至っておりますが、「ご意見のとおり、一市一市外局番が望ましい」と認識しているところです。

ご存じのように市外局番の統一については、通信事業を所管する総務省及び通信事業者であるNTTの取り扱いとなり、あらためて調査を行っているところです。つきましては、回答ありしだい、速やかにお知らせさせていただきますので、ご理解くださるようお願いいたします。

5

空き家対策について

今回の報告会で、市民福祉常任委員会が今年7月の道外視察で新潟県見附市の「空き家等の適正管理に関する条例の制定」について学んできたことをお知らせしたこともあり、複数の会場で名寄市も同じような状況下にあるため、「空き家は、時として市民の命にかかわる課題であり、視察の成果をしつ

かり市側に伝え、私たちを安心させてほしい」という声さえありました。市としても当然対応を図るべく協議を継続されているとは存じますが、基本的な考えと今後の進め方について、市長の見解を求めます。

【回答】

全国的に少子高齢化、核家族化の影響から空き家が増加傾向にあり、管理不全の空き家が問題となっています。放置された空き家は、景観上や防犯上の問題があり、冬は落雪による近隣家屋住民への被害も懸念され、名寄市においても町内会や市民の皆さまから苦情が寄せられております。

名寄市としては、市民の皆様の生命、財産及び生活環境にもたらす被害の発生を防止することを目的に条例の制定に向けて、作業を進めているところです。

条例の策定にあたっては、市民の安全・安心の確保と生活環境の保全のため、家屋所有者による空き家の適正管理を促すこと、老朽化した危険家屋について講じる対策・措置を規定することを基本的な考え方とし、主な内容は次のとおりです。

空き家の所有者に対し、その適切な管理を義務付ける。
 実態調査で管理不全な状態の場合、所有者に対し助言・指導を行う。

助言・指導に従わない場合、期限を定めて必要な措置を講ずるよう勧告・命令する。

空き家等において危険な状態が切迫している場合、最低限の緊急安全措置をとる。

正当なる理由無く命令に従わない場合、公表する。

今後の進め方については、町内会長あてに実施した空き家のアンケート調査を基に実態の詳細を把握するとともに、空

き家対策について、全国的に管理不十分な空き家が増加していることを受け、国レベルでの法整備の動きがあることから、その新法案（仮称）「空き家対策特別措置法案」の内容を検証しながら策定を進めてまいります。

6

買い物難民対策について

地域経済の伸び悩みや過疎化、大型店の影響などにより、市内から個店が姿を消す傾向に歯止めがかりません。日々の生活用品を近くで購入できない市民、いわゆる「買い物難民」化してしまう高齢者を中心とした市民に対し、どう安心して暮らせる環境を確保するのが、市長の見解を求めます。

【回答】

個人経営の商店等の減少については、市内中心部の空洞化も含めて深刻な問題として認識をしているところです。市では、中小企業振興条例に基づく新規開業資金の融資をはじめ、各種助成制度を措置し、商工会議所等との連携により対応しているところですが、制度の利用も含めて、商店街の活性化等に結びついていないのが現状です。

ご指摘の買い物弱者対策につきましては、国の買い物弱者対策関連事業や他自治体の支援制度等について研究、検討を進めてまいります。

また、現在、高齢化社会に対応したバス文化の創造を目指し、平成24年7月からコミュニティバスの実証試験を実施しているところであり、買い物弱者対策の一つとして、居住地と中心市街商店街とを結ぶバス路線の確保についても実証試験の課題としているところです。実証期間は平成26年度末ま

での予定であり、利用状況の検証や利用者、地域の声を反映して、地域の特性にあった公共交通体系の確立を目指してまいります。

7

よろーなの駐輪対策について

駅前交流プラザ「よろーな」に関しては、各会場でさまざまな質問、意見が出されました。施設運営については、これまでも市民、入居団体、利用団体、議会からそれぞれ指摘があり、一部改善がされていますが、いまだ抜本的な対応とはなっていないです。今回も「屋根付き駐輪場を検討してほしい」という課題が提起されました。「よろーな」の今後のあり方について、あらためて市長の見解を求めます。

【回答】

4月のオープン以降、多くの市民の皆さまにご利用いただきありがとうございます。

この間、「よろーな」の管理運営につきましては、運営委員会の開催のほか、利用者サイドからのご意見をいただくための意見箱の設置や入居団体との懇談会などを通じて多くのご意見をいただいております。

これまでも、利便性を確保するため改善に取り組んできておりますが、今後もいただいたご意見を踏まえ、対応できる部分から逐次改善に努めてまいります。

駐輪対策につきましては、南側入口付近に駐輪スペースが無かったことから、18台分のサイクルラックを設置いたしました。また、今回ご意見をいただきました駐輪場の屋根につきましては、冬期間の対応、隣接地への影響、施設の構造上の

問題などを含め、既存の「よろーな」東側駐輪場に屋根の設置が可能かどうか、庁内関係部局と検討をさせていただきます。

いずれにいたしましても、利用される皆さまの立場に立つた管理運営に努めてまいります。

8

市有地の雑草対策について

市は、市民に対して草刈りの実施など私有地の管理を求めているが、市有地については草刈りが徹底されず、草が生い茂っている場所が多い、という指摘がありました。市有地の管理について、市長の見解を求めます。

【回答】

市有地における草刈りは、原則年に1回を基本としていますが、雑草の伸びに追いついていないのが現状です。

特に市民の皆さまへ影響があると判断される場所については、必要に応じて対応し、また、民間企業の地域貢献活動を利用させていただきながら、対応を進めています。

市街地における市が保有する土地も広大な面積になることから、全て十分な対応とはなっておりませんが、今後とも、市民の皆さまの理解をいただきながら、努力してまいります。

9

街路灯の照度について

参加者から、中心部以外の街灯の暗さを指摘する意見がありました。具体的には名寄東地区で、「学生も多く、防犯の面からも整備を望みたい」というものでしたが、事故や犯罪を未

然に防ぐ意味からも、抜本的な改善について市長の見解を求めます。

【回答】

街路灯や防犯灯の整備については町内会からの要望を含めて順次、整備を行ってきています。また、市街地における設置についても各町内会とも協議を行いながら順次防犯灯の増設や灯具の取り替えについて進めているところであり、今後とも協議しながら設置してまいりたいと考えております。

10

雪対策について

毎年のことながら、雪対策に関して多くの参加者から質問、意見が出されました。特に、昨冬は降雪量が多く、市民生活にも影響を与えたことから、交差点の排雪を徹底してほしい。除雪の雪を自宅に入れないでほしい。道路への雪だし禁止の指導を徹底すべき。年契約で個人宅前の除排雪を請け負っている企業に対し、排雪場所を確認してから許可すべきだ。屋根に雪が積もっている住居に、安全面から雪下ろしを指導してほしい。などの意見が出されました。改めて、今冬に向けた雪対策の考えについて、市長の見解を求めます。

【回答】

交差点の排雪については、市道本線の排雪が行われるまでの間に交差点での視認性が悪く大変危険なことから可能な限り進めてきてはおりますが、交差点によっては国道、道道との交点において調整しきれない部分もあったことから、これらについても事前に協議を行い安全性の高い状

況としていきたいと考えております。

このことについては、名寄市の市道の除雪については、「かき分け除雪」としていることから、除雪した雪が玄関や車庫前に残る状況になることについてはやむを得ない状況にあります。このことについては市民の皆さまにご協力をいただきます。かなければなりません。現在、月一回の除排雪にかかる情報紙による市民周知を行っているところでありますので、ご理解をお願いいたします。

道路への雪出しについても市民周知を含め今後においても行っていきます。また、悪質な状況については警察にも協力をいただきながら対応をしてまいりたいと考えております。

個人住宅の除排雪業者についての排雪場所への指導については、これまでも行ってきておりますが、今後においても指導してまいりたいと考えております。個人請負については周知できる体制となっておりませんが、個人請負業者も含め市民に周知してまいりたいと考えております。

屋根に雪が積もっている住居の雪下ろしの指導については、今年の春、市内では例年になく積雪で管理不全となっている空き家が、雪の重みで倒壊するといった事案が発生しました。屋根に積もった雪の管理がされなく、近隣住民へ危険が及ぶことから、家主に指導する場合もあり、持ち主が判明しない家屋については、町内会に協力をいただき除雪作業をおこなったケースもございます。今冬の雪対策については、屋根からの落雪や除雪作業における事故防止対策も含め、家主への指導など市広報・ホームページ等により注意喚起を促し、住民の安全を図っていきたく存じます。

7月30日から31日の2日間、市内8会場で開催しました議会報告会で、ご回答いただきましたアンケートの集約結果は次のとおりです。また、ご回答いただきました市民の皆さまは106人で、回答率は94・6%となっています。

()の数字は回答者数です。

アンケート結果

- 1 あなたの年齢は？
 - ・30代(3) ・40代(4) ・50代(5) ・60代(38)
 - ・70代(48) ・80代(8)
- 2 あなたの性別は？
 - ・男(79) ・女(27) ・計(106)
- 3 議会報告会に出席したことは？
 - ・1回(28) ・2回(28) ・3回(20) ・4回(19)
 - ・無(11)
- 4 内容はいかがでしたか？
 - 【全体的に】
 - ・良くなかった(2) ・ふつう(59) ・良かった(30)
 - ・無回答(15)
- 5 議会だよりはお読みになりますか？
 - 【報告内容は】
 - ・わかりづらい(5) ・ふつう(51)
 - ・わかりやすい(18) ・無回答(32)
- 6 議会ホームページはご覧になりますか？
 - ・読まない(2) ・無回答(5)
 - ・毎回読んでいる(61) ・たまに読んでいる(38)
 - ・見ている(21) ・たまに見る(29) ・全く見ない(48)
 - ・無回答(8)
- 7 議会中継はご覧になったことはありますか？
 - ・見ている(12) ・たまに見る(26) ・全く見ない(58)
 - ・無回答(10)
- 8 議会を傍聴したことはありますか？
 - ・傍聴したことがある(48) ・傍聴したことはない(51)
 - ・無回答(7)
- 9 傍聴された方は、これまで何回ほど傍聴されましたか？
 - ・傍聴したことはない理由
 - ・傍聴したいが機会がない 忙しい
 - ・傍聴したいが機会がない インターネットで(録画も含め)見ている
 - ・傍聴したいが機会がない 行ったらヤジを入れなくなる 関心が無い
 - ・傍聴したいが機会がない 時間が取れない 時間が合わない、平日は無理
 - ・傍聴したいが機会がない 仕事で忙しい 他の手段で情報を得ている
 - ・傍聴したいが機会がない 会派等の報告会、市議情報等で承知
 - ・傍聴したいが機会がない 次回の議会は傍聴したい ネット中継があるので機会がなかった 一度行ってみたい 職務あり
 - ・傍聴したいが機会がない 議会の開かれる時間帯は、生活のための稼働時間でした
 - ・傍聴したいが機会がない 議会だよりで十分と思われる これから参加します
 - ・傍聴したいが機会がない 傍聴に行く仲間がほしい 一人では行きたくない
 - ・傍聴したいが機会がない 行きたいが行きづらい 多忙のため
 - ・傍聴したいが機会がない 時間が合わない もう行かないと思う
 - ・傍聴したいが機会がない 仕事で行けない 市職員だったため
 - ・傍聴したいが機会がない 用事と合わさる 足を運ぶには必要性が足りない
- 10 傍聴したことの無い人にお伺いします。傍聴しない理由を簡単にお書き下さい。
 - ・10回以上(2)
 - ・5回(5) ・8回(1) ・10回以上(2)
 - ・20回以上(1)
- 11 議員定数(20人)についてお伺いします？
 - ・現状のままで良い(54) ・1名減(1) ・2名減(28)
 - ・3名減(4) ・4名減(2) ・5名減(2)
 - ・18名減(1) ・少ない方が良い(1) ・無回答(13)

議会に対してご意見があれば、ご自由にお書き下さい

最近、議会傍聴を2回ほどあり。通告質問の後の質問に対する行政の対応に強い不満と不信を感じました。（議会に対してではありません。）

議会報告会で初めて知った話題もあり有意義だった。報告文書も適切にまとめられ、わかりやすかった。報告会に参加者が非常に少ない。今後、参加者が多くなる方策を考えるべき。

選挙で選ばれた議員ですので、市民、名寄市のため頑張ってください。

熊対策頼みます。長期的に取り組むにあたって職員、関係者が被害に慣れてしまわないようにお願いします。被害を受けた人は切実なので。

定数削減すると考え方が偏るので、現状で良いと思う。定数を増やすことも必要では。

今回の報告会に参加拝聴しましたが、議員皆さまの間では「はい」「そうですか」で理解できるようですが、知識レベルを下げていただいて各項目の説明をいただきたいと思います。

議員がこまめに市民の意見を吸い上げていないように思う。

折角の報告会の出席者数？・・・少なくてさみしい。愚問が多かったように思います。

市民の声が市議の方々に伝わっているか。報告、全体に歯切れが悪い。

この報告会で出された貴重な問題点、意見は協議され、何らかの形でフィードバックしてほしいです。

議員さん達はもう少し勉強お願い致します。市民の声を議員はさらに聞いて実施してください。

大変いい会議でした。行政もこのような会がもっとあってよいと思いました。

もう少し活発な意見交換があつて良い。一般の人との意見等を聞く回数を多くしてほしい。

サラリーマン議員になってほしくない。

傍聴に行く気はないと言う人が多いのも現実である。住みよいマチとして評価されているが、住みよいのではなく市全体が丸くなり過ぎている感じがする。多くの意見を出し討議してこそ進む道が開けると思っている。よいマチとしては、道路が悪い、除雪体制が予算のいう名目で雑になつている事もある。議会は行政側を見ず、市民を見てたかう議会になつてほしいと思います。

若い市長を助けて市の発展に努めてください。目先の損得に走らず、将来展望（青写真）を確立させ、市民の立場で意向に沿った運営をしてもらいたい。

議員としての見識を高めるための個人の勉強も必要。もっと外部（名寄出身以外の人達）の意見を聞く耳を持つてほしい。

相対的に議員のレベルが低いと思う。報告会はあまり意味がないように思う。

意見交換会や市民要望会を開いた方が盛り上がるのでは？

歳費を大幅に下げろ！！

行政の両輪としてもう少し市側との連携を密に。理事者をお願い・・・マンション入居者に対し、町内会への入会要請など。

市内バスの件です。冬になれば絶対に必要な市内バスです。夏は雨が降れば市内バスが必要です。「よろーな」ができた事でバス時間が変わりすごく不便さを感じています。元の市内バスに戻してほしい。年寄りの多い名寄です。もう一度考え

直してください。

議員定数・同程度の人口市を調査し定数を考える。委員会

配分を考え、市民のために議論

できる人数確保。

